

令和8年2月から公民館使用申請が オンライン(WEB)でもできるようになります

この度、山形市では、施設利用者の利便性を図ることと、手続きのオンライン化を推進するため、貸し出しを行っている公共施設において、利用者の方がオンラインシステムを利用して施設予約ができるようになります。

パソコンやスマートフォンからインターネットを通じて、窓口で「いかない申請」ができます。公民館使用申請は、今までどおり窓口でもできます。

詳細は、ホームページなどをご覧ください。

山形市中央公民館

ご利用の流れ

事前審査(窓口)

★公民館利用には社会教育法による利用制限があるため、オンラインで利用者登録する前に、窓口で事前審査いたします。サークル届を提出済みの団体については、審査の必要が無い場合がありますのでお問い合わせください。

利用者登録

★利用承認された方は、「山形市公共施設システム」より登録してください。
※ 窓口申請される方も、できるだけ利用者登録してください。

空き施設の予約

★施設の空き状況を確認してお申込みください。

使用許可承認

★「使用許可証」を発行します。「利用者画面」より入手できます。

施設利用

★「使用許可証」を窓口で提示してください。「利用者画面」の「許可書」提示でも結構です。

注 意

- ・2月分・3月分のオンライン申請に関わる事前審査・利用者登録・予約受付は、2月2日(月)午前9時から行います。以降、使用希望日の前月初日から二日前の午後5時まで受け付けます。
- ・空き状況などは2月1日(日)からご確認いただけます。オンライン予約時に空室であっても、他の方による窓口での予約を先に受け付けた場合などには、不許可・許可取消とさせていただきます。
- ・事前審査にはお時間を要しますので、お早めに窓口にお越しください。特にホール等は多目的施設という性質上、予約前に専門スタッフとの事前協議が必要です。
- ・利用者登録には、予約完了通知などの受取のためメールアドレスの登録が必須です。
- ・ホールを含めたオンラインによる抽選は、現在システム構築中のため行っておりません。当面の間、従来の方法での抽選会になります。
- ・その他オンラインシステムの詳細については、ホームページなどでご確認ください。
- ・不明な点等は、中央公民館などへご相談ください。